# 上峰町の 財政事情

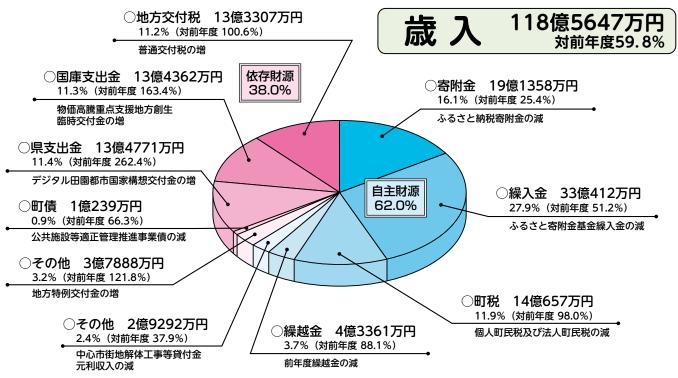
## 令和6年度決算および財政健全化判断比率について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、 毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和6年度歳入・歳出決算の状況および財政健全化 判断比率についてお知らせします。

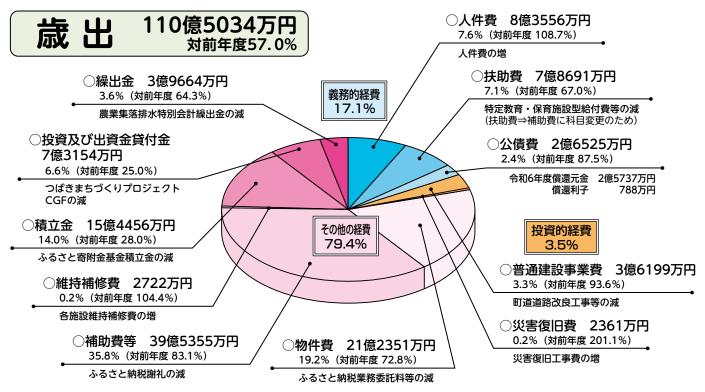


### ■一般会計の決算状況 ● ● ● ●



自主財源:上峰町が自らの権限で確保(徴収)したことによって得られる財源

依存財源:国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。



義 務 的 経 費:人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費

投 資 的 経 費:工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費

その他の経費:物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

### ■特別会計等の決算状況 ● ●

特別会計とは、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に 経理を行う会計で、令和6年度末現在で3会計あります。

下水道事業会計については、令和6年度より地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計として一般会計等と区別して経理することとなりました。

会計名	令和6年度決算額		
五司石	歳入	歳出	
国民健康保険特別会計	10億4297万円	10億745万円	
後期高齢者医療特別会計	1億5597万円	1億5331万円	
土地取得特別会計	179万円	0万円	

下水道事業会計	令和6年度決算額		
1、小炟尹未云司	収入	支出	
収益的収支	4億5199万円	4億3974万円	
資本的収支	2億6813万円	3億8772万円	

<sup>◎</sup>下水道事業会計についての補足説明

### ■財政健全化判断比率の状況●●●●●●●●●

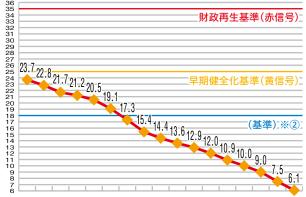
従来の財政指標は、単年度における主会計(一般会計)の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

# 上峰町の数値は**良好**に改善しより健全性が増しています!

これまでの指標では、信号に例えると<mark>赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。</mark>

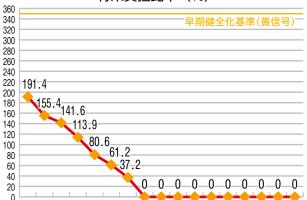
区分		上峰町		早期健全化基準	財政再生基準
		令和6年度	令和5年度	(黄信号)	(赤信号)
健全化判断比率	実質赤字比率	- ※黒字のため数値なし	- ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	- ※黒字のため数値なし	- ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	6.1%	7.5%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	- 21.4	<mark>%減</mark> <	350.0%	-
	資金不足比率		―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	経営健全化基準 20.0%	

#### 実質公債費比率(%)



H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 実質公債費比率とは一般会計の公債費(借入金の返済額)に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

#### 将来負担比率(%)



H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額(一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど)が標準財政規模に占める割合

- ※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では30億5843万円(令和6年度)となっています。
- ※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金および当年度損益勘定留保資金で補てんした。